



大阪市の介護事業は賃下げと要支援ぎいを促進する 見直しを！ 介護労働者の賃金あげろ

「要支援切り」アカン

くり返しになるが一年の介護保険法改悪により「要支援」と認定された人に対する訪問サービスとデイサービスは「市町村事業」に移されることになった。介護保険の支出を減らすために、市町村に「安あがり介護をやれ」と、国が押しつけたのだ。

大阪市の場合には来年四月から施行。国の意向を一定程度ふまえた事業内

容の骨子が作られている。

が、三月には固まる予定が夏にずれ込む気配。要

支援切りは許さない！と

介護労働者や事業者が訴えてきた成果でもある。

大阪市と協議

この事業内容について

四月二七日、市と大阪社

会保障推進協議会の交渉

があった。五〇人以上の

参加で市役所地下の会議

室は満杯。市側は「意見を

を聞くだけの場」との姿勢

を崩さないものの当事

者のリアルな批判や怒りに動揺を隠せない場面も。

訪問介護と家事代行サービスはちやう！

市は訪問介護サービス

について「基準緩和型」と

いう「無資格者による

安上がり介護」（現行報

酬より二五％減）を導入

するつもりだ。市の主張

は突きつめればこうだ。

『要支援者への訪問サー

ビスの大半は家事援助。

それはヘルパー資格がな

くてもできる仕事。人手

不足を補うために家事援

助は無資格者にゆっても

らう。簡単な研修はやる。

無資格だから介護報酬は

下げる。ヘルパーの家事

援助は平均時給一三〇〇

円だが家事代行サービス

は時給九五〇円で募集。

その額を基準に計算して

介護報酬を決めた』。

皆さんはどう思われま

すか？訪問介護は介護予

防が必要と認定された人

に対してヘルパーが行う

仕事。その家事部分だけ

を切りとって家事代行サー

ビスと比較すること自体が問題。ヘルパーの仕事は身体や生活全般に及び見守りや支援を含んでいる。熱中症、急な病変、死に直面する事さえある。利用者との話の中から詐欺の被害をキャッチし、対処が必要となる場合もある。財布がその辺に置いてある家の中にも上がりこむ。

誇りと責任感、倫理感を裏打ちする労働条件の保障は必須不可欠である。

介護報酬削減が目的

「家事代行と同じだから時給は安くていい、介護報酬も下げる」―つまるところ介護費用の削減

が最大の目的であり、介護の質は二の次なのだ。

家事代行サービスの時給九五〇円自体も問題であり、それを基準に家事援助の報酬をさらに下げるとはとんでもない発想。

自治体が、介護労働者賃上げのために独自の施策を行うべき状況の中で、賃金引下げ要因となる事業を自ら策定するとは到底承認できない。

人手不足は低賃金から

そもそも「人手不足を補うために無資格者を」との主張はペテン、よく見ても机上の空論だ。人手不足⇨資格者不足ではない。あまりの低賃金・

長時間・過酷な労働のため資格者が職に就かず、あるいは離職していく、両者の悪循環が人手不足を更に深刻にしている。現場の常識である。

「時給一五〇円でも人が来ない」現実なのだ。

要支援者を切るか

事業所が自減するか？

昨年、介護報酬は大幅に下げられた。特に要支援者への訪問サービスの報酬は二割減。倒産件数は過去最多となった。更に二五%引下げられたら昨年三月の報酬の六割に…。

訪問介護の多くを零細事業者が担う。この報酬

で職員にまともな賃金を払い経営を維持することはできない。

市は、今ある介護事業所がやらないなら民間の家事代行業者もシルバール材事業もある…と言う。大阪府は外国人労働者受入の特区という事実も念頭にあるはずだ。

だから強気で二つの選択肢を事業者に迫っているのだ。要支援者介護は利益にならないから①やらない、②やればやるほど赤字が増え閉鎖か倒産。

結局「緩和型訪問介護サービス」は劣悪悪介護か、さもなければ「高い保険料あって介護なし！」を強制するものだ。

恐るべし次の大改悪

来年国会を許すな！

しかしこれも序の口。

安倍内閣は「軽度者切りの」

の大改悪を来年の国会に出す目論見。軽度者とは

要介護2まで。「よう一人

人で暮らしてはるなあ。

大丈夫かいな」とはたから

ら見てもヒヤヒヤ、そんな

人でも要介護2である。

大改悪の主な内容は、

軽度者について①福祉用

具、住宅改修、生活援助

は原則自己負担、②介護

サービスを市町村事業に移

移行、③自己負担二割の

対象拡大など。

あゝ！「金のない奴に

介護は贅沢、勝手に死ぬ

ということなのだ。

まだ決まってるない！

さらなる大改悪が迫る

今、「要支援切り」を許

さない闘いは益々重要だ。

何処まで押し返せるかが

次を左右する。市に改善

を求め声をあげ続けよう。

大阪労働局交渉

同日午後、大阪労働局

との交渉も行った。府労

働委員会・元労働委員の

要さんも参加された。介

護事業所の違法状態、劣

悪な労働条件を局として

も一定認識していたが、

実効性ある施策は不十分。

今後も交渉を続ける。

戦争法は
廃止！
改憲を
許さん！

5月3日の憲法記念日。

午後、扇町公園には2万人が集まった。港合同も40人余が参加。壇上で高校生が言った。「政治に無関心で生きることはできるが無関係で生きる事はできない」「次世代に責任をもつ」と。若者を襲う貧困、原発事故の現実の中から主権者は私だ！と、思考し、主張し、行動する若者が立ち上がっている。老いも若きもともに闘い続けよう！



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！